

「平成30年度京都市商店街縁結び事業」業務委託に関する質問への回答

| 質問内容 | 回答 |
|---------------------------------------|---|
| ① 本事業の運営に関わるスタッフの人件費についてどのように考えればよいか。 | 経費として該当する場合は見積書に記載してください。(人件費の計上を不可とするものではありません。) |